

茨城県土地開発公社

[法人の概要]

令和元年7月1日現在

代表者名	理事長 今瀬 肇 (常勤)	県所管部課	土木部都市局都市計画課	
所在地	水戸市笠原町978-25	電話番号	029-301-7111	
ホームページURL	http://www.iba-tochikou.jp/	E-mailアドレス	tkk-ibaraki@blue.ocn.ne.jp	
資本金(基本財産)	30,000	千円	設立年月日	平成2年4月19日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	30,000	100.0%
	2			
	3			
	4			
	5			
その他				
設立的	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行い、公有地の拡大の計画的な推進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	内 容	
事業1	公有地取得事業	2,237,817	2,236,907	2,544,958	国等に代わって行う、道路・河川等の公共用地等の取得・処分等及び公共用地等の取得に関連して取得した代替地の処分等 ※左記は処分額のみ
	全体事業に占める割合	84.7%	84.9%	87.1%	
事業2	土地造成事業(完成土地等)	375,015	375,015	375,015	完成土地の管理・処分(完成土地(ひたちなか地区)の定期借地権等による土地貸付)
	全体事業に占める割合	14.2%	14.2%	12.8%	
事業3	附帯等事業	28,089	21,752	1,973	上記事業に附帯する事業 茨城空港アクセス道路用地あっせん等事業受託(平成28年度~平成29年度)及び完成土地(ひたちなか地区)の暫定貸付)
	全体事業に占める割合	1.1%	0.8%	0.1%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		2,640,921	2,633,674	2,921,946	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県土地開発公社 から県民のみなさまへ >

当公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく県の補完機関として、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与するため、公共用地等の取得・管理・処分の業務を行っております。

これまで、県の道路ネットワークの骨格となる北関東自動車道及び東関東自動車道等の高速道路をはじめとし、国道、県道、街路、公園、河川、下水道等の公共事業用地の先行取得等を行ってまいりました。

令和元年度からは、国道6号及び国道50号の直轄事業につきまして、国土交通省及び県からの要請を受け、用地交渉等を含む用地先行取得を鋭意進めております。

今後も、これまで蓄積されたノウハウや経験を生かし、用地の先行取得を通じて本県の発展に不可欠な社会基盤整備の一翼を担いながら、公共事業の円滑な推進に寄与してまいりますので、県民の皆様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年2月 理事長 今瀬 肇

[経営状況] 茨城県土地開発公社

(単位:千円)

区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減数	増減理由
損益の状況	売上高	2,640,921	2,633,674	2,921,946	288,272	公有用地処分の増による
	売上原価	2,300,249	2,334,032	2,600,855	266,823	公有用地処分の増による
	売上総損益金額	340,672	299,642	321,091	21,449	
	販売費及び一般管理費	52,853	18,783	63,209	44,426	公有用地処分諸経費の増による
	うち役員人件費(原価計上分含む)	3,502	3,521	3,480	△ 41	
	うち職員人件費(原価計上分含む)	56,676	52,686	45,595	△ 7,091	
	営業損益金額	287,819	280,859	257,882	△ 22,977	
	営業外収益	2,172	2,177	1,034	△ 1,143	
	営業外費用	0	0	0	0	
	経常損益金額	289,991	283,036	258,916	△ 24,120	
	特別利益	32	12	0	△ 12	
	特別損失	387	50	222	172	
	法人税・住民税・事業税	132	82	82	0	
	当期純損益金額	289,504	282,916	258,612	△ 24,304	
貸借対照表	資産	17,403,379	17,847,058	16,027,855	△ 1,819,203	
	流動資産	8,715,118	9,159,507	7,339,568	△ 1,819,939	公有用地取得の減による
	固定資産	8,688,261	8,687,551	8,688,287	736	
	繰延資産	0	0	0	0	
	負債	14,041,716	14,202,479	12,124,664	△ 2,077,815	
	流動負債	458,058	833,571	287,358	△ 546,213	契約済未払分の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	13,583,658	13,368,908	11,837,306	△ 1,531,602	
	うち長期借入金	13,308,714	13,093,963	11,562,362	△ 1,531,601	公有用地処分(買戻し)の増による借入金返済の増
	純資産	3,361,663	3,644,579	3,903,191	258,612	
	資本金	30,000	30,000	30,000	0	
利益剰余金	3,331,663	3,614,579	3,873,191	258,612		
その他	0	0	0	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	87,229	94,382	0	△ 94,382	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出資金等)	0	0	0	0	
	合計	87,229	94,382	0	△ 94,382	
	財政的関与の割合(%)	3.3%	3.6%	0.0%	△ 3.6	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	93,066	0	0	0	
	借入金残高(期末)	9,191,815	8,957,068	8,559,283	△ 397,785	
合計	9,284,881	8,957,068	8,559,283	△ 397,785		

主要経営指標	算式等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	増減P	備考
人件費比率	人件費/売上高	2.3%	2.1%	1.7%	△ 0.5	
販売管理費比率	販売費・一般管理費/売上高	2.0%	0.7%	2.2%	1.5	
自己資本利益率	当期利益/自己資本	8.6%	7.8%	6.6%	△ 1.1	
総資産回転率	売上高/総資産	0.2	0.1	0.2	0.0	
売上高経常利益率	経常利益/売上高	11.0%	10.7%	8.9%	△ 1.9	
流動比率	流動資産/流動負債	1902.6%	1098.8%	2554.2%	1455.3	
借入金比率	借入金残高/総資本	76.5%	73.4%	72.1%	△ 1.2	

[組織]

7月1日現在の人数		平成29年		平成30年		令和元年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	2	0	2	0	2	3	0	3	1		
	非常勤理事・監事	4	4	0	4	4	0	4	0	0		
	計	6	4	2	6	4	2	7	4	3	1	
職員	管理職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	
	一般職	9	7	0	3	3	0	11	7	0	8	
	嘱託・臨時職員等	3			2			1			△ 1	
	計	13	8	0	6	4	0	13	8	0	7	
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.0年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成	~20代	30代	40代	50代	60代	合計	平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)	
				2	3	4	3	0	12		41.3歳	1,541.0千円
											プロパー職員平均給与(年額)	
											0.0千円	

[評点集計]

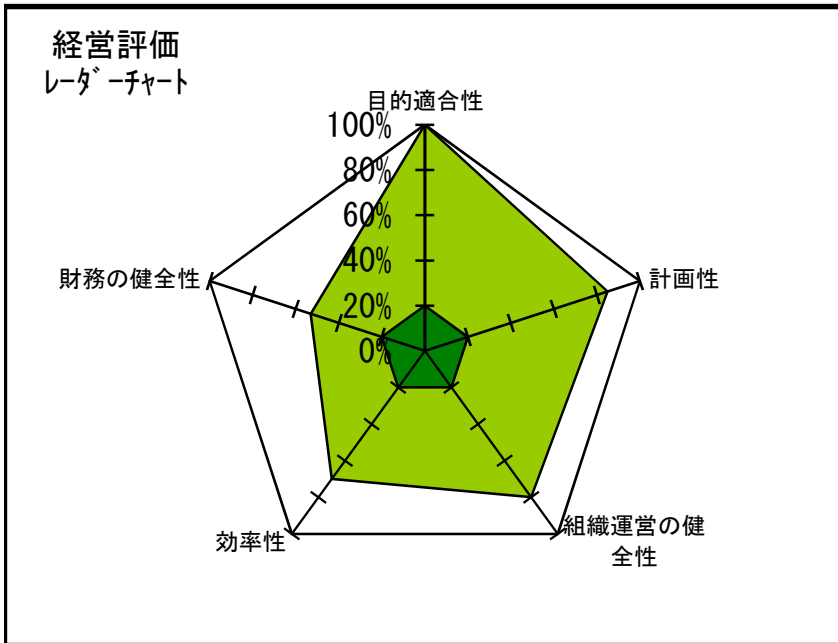
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	17	20	85%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	14	20	70%
財務健全性	9	10	19	53%
合計	47	77	99	78%

企業会計用

茨城県土地開発公社

警戒指標

借入金返済能力



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>公払法に基づき、国・県等の委託を受けて公共用地等の取得を行い、公共事業の計画的かつ円滑な推進に貢献し、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与してきた。</p> <p>国直轄事業の用地取得事務については、平成30年度まで行ってきた資金調達業務に加え、令和元年度から国道6号牛久土浦バイパス外3箇所の用地交渉業務も含め受託する等公社の役割が高まっており、今後も公共用地等の取得を通じて公共事業の推進に貢献できるよう努めていく。</p>	<p>公共用地等の取得については、国・県等の要請に基づき実施していく。</p> <p>また、ひたちなか地区の完成土地については、平成29年3月に改訂された「ひたちなか地区留保土地利用計画」を踏まえ、県と公社が連携しながら土地処分に努めている。</p>	<p>業務規程等により内部管理体制を適切に整備し、運用している。</p> <p>また、情報公開制度や財務諸表の公表などにより、透明性の確保に努めている。</p>	<p>(公財)茨城県開発公社と一部組織を統合し、かつ、役職員を併任としている。</p> <p>また、ひたちなか地区の保有土地については、2.3ヘクタールについて、民間企業への貸付処分により、有効活用を図っている。</p>	<p>ひたちなか地区の保有土地については、当初保有55.9ヘクタールの約87パーセントにあたる48.9ヘクタールが処分済みである。うち2.3ヘクタールについて、事業用定期借地等により賃料収入を得て借入金の返済を行っている。</p> <p>なお、公共用地等の取得に伴う借入金については、取得の翌年度から4年以内に国・県等により買戻しを受けて確実に解消することから、財務への影響は生じない。</p>
今後の事業展開の方向	<p>公有地取得事業については、本県の社会インフラ整備の早期効果発現に寄与するため、国から受託している直轄国道の事業用地の積極的な取得に努める。</p> <p>ひたちなか地区の保有土地のうち、22.3ヘクタールについては、引き続き貸付処分による土地の有効活用を図るとともに、残る7.0ヘクタールについては、平成29年3月に改訂した「ひたちなか地区留保土地利用計画」を踏まえ、県と公社が連携して土地の早期処分に努める。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
公拡法に基づき、公共用地等の取得等を行うことで、公共事業の円滑な推進に寄与している。	「中期基本方針」に基づき、公共用地等の取得については、供用目標が設定されたものなどに限定して計画的に実施されているほか、完成土地（ひたちなか地区）についても地元に対応しい機能や施設等の処分方策について検討を進めている。	業務規程等により内部管理体制を整備し、適正に組織及び財務管理が行われている。また、財務諸表の公表などにより、適切に情報公開が行われている。	(公財)茨城県開発公社の管理部門との統合や、事業量に応じた組織の改廃を行うなど、効率的な組織運営が行われている。また、ひたちなか地区の保有土地の貸付けなどにより、保有資産が有効活用されている。	県無利子貸付金については、ひたちなか地区の保有土地の貸付等により、未償還額の縮減が図られている。 なお、公共用地等の取得に伴う借入金については、国等の計画的な買戻しにより確実に解消することから、財務に影響を与えない。
<p>法人担当課の意見</p> <p>茨城県土地開発公社は、国や県などの公共用地等の取得を行うことで、公共事業の円滑な推進と本県の社会インフラ整備に大きく貢献してきた。平成31年4月には「直轄国道用地分室」を新設したことから、国道6号牛久土浦バイパス等の用地先行取得業務を着実に実施していくとともに、引き続き、ひたちなか地区の完成土地の早期処分に努め、県貸付金の未償還額の縮減を図っていく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H28実績	H29実績	H30 目標値	H30実績	達成度(%)	R1目標値	
経営目標	事業成果	1 公有地の処分(公有用地)	ha	35.9	25.8	30.0	28.3	94.3%	21.8
		2 完成土地等及び代替地の処分	ha	0.3	0.2	7.1	0.0	0.0%	7.1
	健全性	1 完成土地等及び代替地に係る長期借入金の返済	百万円	177	235	2,826	398	14.1%	2,605
		2							
	効率性	1 職員一人当たりの経常利益	百万円	25	25	45	52	100.0%	18
		2							
平均目標達成度							52.1%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
総合的所見等	<p>ひたちなか地区の完成土地のうち未利用地7.0ヘクタールについては、処分か進んでいない。土地利用についての地元市等の要望を踏まえつつ、県関係各課と連携しながら、早期の処分を図り、県からの長期借入金の返済に充当するなど財務の健全化を図りたい。 引き続き、国直轄事業に係る用地先行取得事業については着実に実施されたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>ひたちなか地区の未利用地については、「ひたちなか地区留保土地利用計画」を踏まえ、関係各課等で誘致活動等を行い、地元との調整を図りながら処分に努めていく。 また、引き続き、貸付地の賃料等により県貸付金の償還を確実にやっていくよう指導していく。 国直轄事業については、平成31年4月に直轄国道用地分室を設置し、国道6号牛久土浦バイパス等に係る用地先行取得事業を受託するなど、用地取得を支援しているところであり、今後も、国等が行う事業用地の確保において、法人の役割が十分に果たせるよう指導していく。</p>				